

東日本大震災からの「復興・創生」に関する要望

2025 年 2 月 20 日

日本商工会議所

【原子力災害の克服・福島再生に向け、国は総力を挙げた取組みを】

東日本大震災の発災から 14 年目を迎える被災地では、復興道路等のインフラ整備、ロボット・エネルギー等新産業の集積に官民を挙げて取り組む等、復興は着実に進んでいる。

一方、原子力災害の克服・福島再生は緒についたばかりである。福島第一および第二原子力発電所の廃炉は、今後、30 年から 40 年もの長期にわたり行われる。国は、「第 2 期復興・創生期間」終了後も十分かつ安定的な財源・制度を確実に確保し、原発事故の完全な収束に向けて総力を挙げて取り組むべきである。

福島再生には、地域の持続性を高める「地域の稼ぐ力の向上」が不可欠である。

沿岸部地域の基幹産業である水産業は、記録的な不漁や魚種の変化、原材料価格の高騰等依然として厳しい局面から脱し切れていない。ALPS 処理水の海洋放出等に伴う日本産水産物の輸入規制に対し、国は、あらゆる機会を捉えて輸入規制の早期撤廃を働きかけるべきである。あわせて、科学的根拠に基づく正確な情報を継続的に発信し、風評発生の抑制に万全を期すとともに、「三陸・常磐もの」をはじめ水産物の地域ブランド確立・消費拡大への支援、水産加工事業者等の販路拡大や魚種転換への支援など万全な支援策を継続的に行うべきである。

また、「福島イノベーション・コースト構想」の推進による産業集積の促進、地元企業の新事業展開や取引拡大への支援、震災の記憶と教訓を伝えるホープツーリズム等による観光誘客支援等が必要である。

【創造的復興の加速・深化に向け、地域・事業者への継続的支援を】

東北地域の域内 GDP は震災前の水準を超えたものの、被災地は、全国に先駆けて人口減少が進み、付加価値生産性や所得水準も伸び悩むなど構造的な課題を抱えている。また、震災以降、度重なる災害やコロナ禍が発生したことで、被災地の中小企業の中には、いまだ経営再建の途上にある事業者も少なくない。

復興のステージは地域や事業者によって異なる。地域・事業者が抱える個々の課題を踏まえ、引き続き、創造的復興に向けた取組みを途切れることなく加速・深化していくことが極めて重要である。

国は、復興の取組みと地方創生施策等との連携強化を通じて、新たな産業集積の促進、東北ブランドの確立による交流人口の拡大、広域経済交流圏の構築に必要なインフラ整備などについて、地震・津波被災地域への継続的な支援を講じられたい。

こうした地域の実情や、商工会議所・事業者の声を踏まえ、復興の完遂と真の地方創生に向け、国が取り組むべき施策について、以下のとおり要望する。

目次

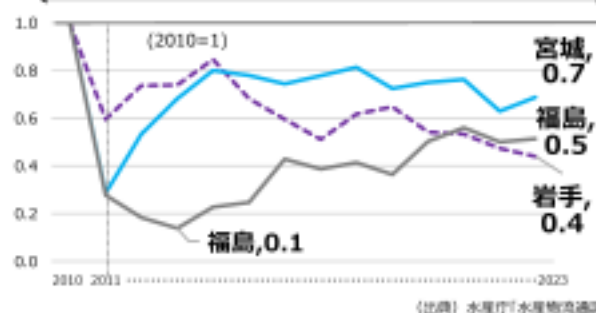
I. 原子力災害の克服、福島再生.....	4
1. 「第2期復興・創生期間」終了後における財源・制度の確保	4
2. ALPS 処理水海洋放出等に係る諸外国の輸入規制撤廃等に向けた対応.....	4
3. 風評を乗り越え、自己変革に挑戦する水産事業者等への支援.....	5
4. 福島県における先端研究開発拠点の誘致・整備、企業立地・産業集積の促進.....	7
5. ホープツーリズム等による震災の記憶と教訓の継承、風化防止.....	7
6. 被害実態に合った原子力損害賠償の完全実施	8
7. 着実な廃炉の実現と除去土壌の早期搬出.....	9
II. 創造的復興の実現に向けた取組みの加速・深化.....	9
1. 「第2期復興・創生期間」終了後の地震・津波被災地域における継続的な支援の実施.....	9
2. 先端研究開発拠点の誘致・整備、企業立地・産業集積の促進.....	10
3. 創造的復興を担う中小企業の再生支援	12
4. 復興を支える人材確保、起業・産業人材育成への支援.....	13
5. 観光振興による東北ブランドの確立、交流人口の拡大.....	15
6. 「広域経済交流圏」の構築に向けたインフラ整備の推進.....	16
7. 震災の教訓を生かした各地域における災害の備えの強化	18

被災地の現状と課題

- 基幹産業の水産業は、記録的な不漁や魚種の変化、原材料価格の高騰等により厳しい状況【図1】。
 - 観光客数の回復基調【図2】や、工場立地の進展【図3】が域内 GDP の成長に大きく寄与【図4】。
 - GDP が伸びる一方、労働分配率は高止まり【図5】、付加価値生産性・給与額も全国水準と乖離【図6】。
- 交流人口増や、新たな産業立地による経済波及効果は一部に留まっている可能性。
- ➡ 持続的・自立的な経済成長の実現に向けては、引き続きの支援が不可欠。

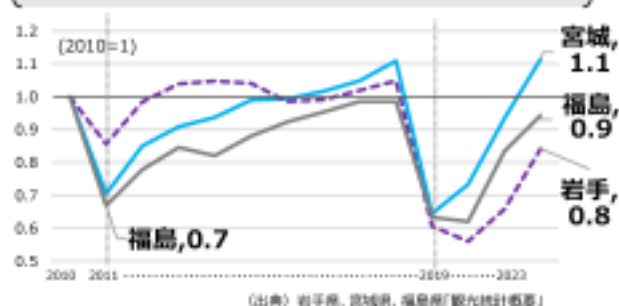
【図1】水揚げ量推移(3県)

➤ 水揚げ量は3県共に震災前を大きく下回る



【図2】観光客入込数の推移(3県)

➤ コロナ禍を経て観光客数は回復基調



【図3】工場立地数(2012-2022累計)

➤ 震災後の工場立地には地域差がある



【図4】2011-2021年 GDP成長寄与率

➤ 製造業の立地が域内GDPを大きく牽引



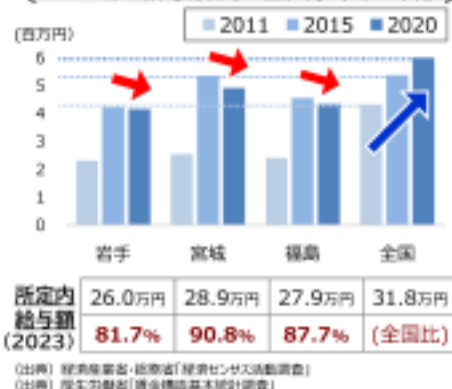
【図5】県内総生産成長率、労働分配率の推移(3県、全国)

➤ 域内GDP成長率は全国と同様に推移する一方、労働分配率は高止まり



【図6】付加価値生産性、給与額

➤ 震災需要等で付加価値生産性は高まったが、給与額ともに全国水準とは乖離



I. 原子力災害の克服、福島再生

1. 「第2期復興・創生期間」終了後における財源・制度の確保

東日本大震災発災以降、官民の総力を挙げた復旧・復興の取り組みにより、地震・津波被災地域を中心に、インフラ整備や企業立地、観光等による交流人口の増加等、「創造的復興」に向けた取り組みが着実に成果を上げている。

一方、原子力災害被災地域においては、根強く残る風評と風化の問題のほか、福島第一原子力発電所の廃炉・ALPS 処理水などの残された課題に対し、今後 30 年もの長期にわたり取り組まれる。地域ごとに復興の進捗や課題等が異なることを踏まえ、国の責任のもとで、中長期にわたる継続的な取り組みが必要である。

このため、国は、2025 年度までとされる「第2期復興・創生期間」以降も前面に立って、十分かつ安定的な財源・制度の確保等を通じ、原子力災害の完全な収束と福島再生に向けて、切れ目なく支援されたい。

被災地の声

- ・今年度、廃炉作業に向けた燃料デブリの回収が成功。廃炉と福島の再生に向けた出発点によりやく立てた。廃炉への挑戦を通じて新たな技術が生まれる可能性があり、今後新たな取組が始まることに期待している。
(福島県内商工会議所)

2. ALPS 処理水海洋放出等に係る諸外国の輸入規制撤廃等に向けた対応

被災地の農林水産物は、根強い風評に対応するため、生産者や加工事業者、流通・販売事業者等による努力のもと、国のガイドラインに基づく検査をはじめ、粘り強い取組が行われているが、依然として、一部の国・地域において輸入規制が続いている。

とりわけ、被災地の基幹産業である水産業では、ALPS 処理水の海洋放出等に伴う諸外国の輸入規制によって、中国をはじめとする主要輸出国向けを中心に、売上減少やビジネス機会ロスなどの影響が続いている。

ALPS 処理水海洋放出は福島第一原子力発電所の廃炉目標時期となる 2051 年までに完了することとされているが、安全に関わるトラブルを懸念する声も根強く存在するため、水産業を基幹とする沿岸地域の状況を踏まえた中長期的な支援が不可欠である。

国は、引き続き、日本産水産物の輸入規制措置に対し、あらゆる機会を捉え、早期撤廃を強力に働きかけるとともに、科学的根拠に基づく正確な情報を継続的に発信し、風評発生の抑制に万全の対策を講じるべきである。

営業損害については、複合的な要因が絡み、事業者自身で因果関係を立証することが困難なケースが想定される。国は、事業者の声・実態をくみ取ることができる万全のサポート体制を構築し、賠償基準が実態に即したものになっているか、東京電力が被害の実態に見合った十分な賠償を迅速かつ適切に行っているかを常に注視するとともに、随時東京電力へ指導を行う等、公平・公正な賠償の実現に向け、国の責任のもとで前面に立って取り組むべきである。

(1) 諸外国の輸入規制早期撤廃、徹底した風評対策の実施

- ① 諸外国の輸入規制早期撤廃に向けた働きかけのさらなる強化
- ② 汚染水・ALPS 処理水の漏洩防止対策など、適正管理・安全対策の徹底等
- ③ 科学的根拠に基づく正確な情報の継続的な発信を通じた国内外の機運醸成

(2) 公正・公平な損害賠償等の実施

- ① 風評被害の推認方法、賠償額の算定方法が被害実態に即したものになっているか、事業者の声を踏まえた賠償基準の不断の検証・見直し
- ② 地域・業種・期間を限定せず、営業損害が生じた事業者に対する迅速な被害額全額賠償の実施および周知の徹底
- ③ 賠償手続きに関する説明会の開催、コールセンター・個別相談窓口の設置に加え、弁護士等による手続き書類作成・代理手続きへの支援等、事業者に寄り添ったサポート体制の強化
- ④ 手続きの事務的・精神的負担の大きさから請求に踏み切れない被害事業者に対する損害賠償制度の周知・サポート体制の拡充（個別訪問、コールセンターや個別相談窓口による丁寧な対応、弁護士等による手続き書類作成や代理手続き支援）
- ⑤ 紛争の早期解決に向けた「原子力損害賠償紛争解決センター（ADR センター）」による和解仲介手続きの周知徹底、ADR センターの人員体制強化等による審査の迅速化

被災地の声

・ALPS 処理水の海洋放出を背景とした諸外国・地域の輸入規制について、**大消費地の中国に出せないのは大きな機会損失**。新たに東南アジア等への販路を開拓しても、**価格交渉で足下を見られる。**

（水産加工業）

3. 風評を乗り越え、自己変革に挑戦する水産事業者等への支援

被災地の創造的復興を成し遂げるには、事業環境の変化によって顕在化した課題解決や新分野への挑戦等、自社のさらなる成長に向けた取組みが不可欠である。

これまで、被災地の水産事業者は、生業再生にとどまらず、人手不足の克服に向けたDX・省力化投資や商品の高付加価値化、人材確保に向けた働き方改革と待遇改善、地域企業間の連携による地域特産物のブランディングなど、絶え間ない挑戦を続けてきた。

一方、震災以降、販路の喪失に加え、記録的な不漁や水揚げ魚種の変化、原材料・エネルギー価格の上昇、諸外国による輸入規制等の厳しい外部環境変化に晒される中、被災地の中でも地域や業種・業態等によって直面する経営課題は多様であり、経営再建やさらなる成長に向けたステージは異なる。

国は、多様化する経営課題等を踏まえ、「三陸・常磐もの」をはじめ、水産物の地域ブランド確立や消費拡大、新事業展開・販路開拓等、事業者の自己変革への支援を行うとともに、魚種変化への対応や資金繰り等の事業継続支援など、事業再構築に向けて継続的に支援されたい。あわせて、わが国における持続可能な水産業の実現に向けた環境整備も進めるべきである。

- (1) 「三陸・常磐もの」等地域ブランドの確立、消費拡大に向けた支援
- (2) 放射能と食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進
- (3) 一部の国、地域の輸入規制措置の影響を受けた事業者に対する販路開拓支援の継続
- (4) 食品の放射性物質検査への支援（設備投資、検査費用補助等）
- (5) HACCP や GAP 認証の取得、魚種転換に必要な設備整備・加工技術習得への支援

- (6) 農林水産資源等の高付加価値化等に取り組む事業者への支援
 - ① 水産資源の養殖や野菜工場の整備等への技術・資金支援
 - ② 地元農林水産資源を活用した商品・サービス開発への技術・資金支援
- (7) 海外展開に挑戦する水産事業者等に対する支援強化（商社とのマッチングによる輸出業務負担軽減への支援、地域商社等が取り組む海外展開事業への支援等）
- (8) 商工会議所等が取り組む商品開発・販路開拓への支援（商談会開催、商品開発、商社・百貨店等のバイヤー経験者など専門人材確保等）
- (9) 漁業振興と海業の推進
 - ① 国や国際機関等による適正な資源管理、つくり育てる漁業への支援
 - ② 漁船漁業の持続的発展に資する振興策の実施
 - ③ 就業者確保への支援
 - ④ 地先水面の水産資源増殖のための栽培漁業の振興策の実施等
 - ⑤ 海洋環境の変動等に対応した陸上を含めた魚類繁殖の実現に向けた支援
 - ⑥ 地域特性に応じた海業の推進（商工・観光事業者との連携促進）
 - ⑦ デジタル水産業戦略拠点への積極支援

被災地の声

- ・魚種ごとに特注の加工設備が必要。魚種に応じ工場を建設している場合もある。導入費・維持費ともに高額で、魚種が変動する中、投資判断が大変難しく、加工業者に対する支援があれば助かる。（水産加工業）
- ・水揚げ量の減少や魚種の変化に直面する中、原料を安定供給するためには在庫を多く・長く抱える必要。現在、売上金額の半分以上が在庫の在庫を抱えており、賃料等のランニングコストの負担が増大している。（冷凍倉庫業）

地域の事例

■震災を乗り越え、新たな挑戦を開始【有限会社上野台豊商店(福島県いわき市)】

- ・震災後、水揚げ量の減少等により、鮮魚販売額が6割程度に減少。
- ・販売チャンネルを増やそうと、2023年にいわき市内の観光物産展「いわき・ら・ら・ミュウ」内に初めて実店舗を新設したほか、2024年に食堂をオープン。
- ・ALPS処理水の海洋放出等を背景とした諸外国・地域の輸入規制等にあたっては、日本各地における物産展等から出展の機会をもらい、全国の方から応援していただいた。
- ・魚種の変化や水揚げ量の減少により、福島県産の製品は消費者のニーズに対して応えられないケースもあるが、新たな挑戦を通じて、地域内外に常盤ものの魅力を発信し続けたい。



4. 福島県における先端研究開発拠点の誘致・整備、企業立地・産業集積の促進

福島国際研究教育機構（F-REI）を中核とした「福島イノベーション・コースト構想」等による先端研究開発拠点の誘致・整備に伴い、医療やロボット、エネルギー関連をはじめ、高い技術力を有する企業が進出し、産業集積・産業転換が進みつつある。地元企業からは、プロジェクト参画や進出企業との連携を契機とした新分野進出、取引拡大等、新たな産業基盤の整備による地域全体への経済効果の波及に高い期待が寄せられる一方、依然として本構想による効果を実感できていないとの声が多く寄せられている。

国は、意欲的な地元企業による成長投資への支援強化、各種プロジェクトへの地元企業の参画促進等を通じて、地域経済への波及効果の最大化に向けた取組みを推進されたい。

（1）福島イノベーション・コースト構想の推進

- ① 周辺地域を含めた地元企業のイノベーション創出・研究開発支援、進出企業と地元企業のビジネスマッチング促進、高校等と研究機関が連携した技術開発・人材育成の強化、地元企業の受注機会の拡大に向けた施策の展開
- ② 福島ロボットテストフィールドにおける入居の促進、隣接工業団地等への企業立地支援、関連施設を活用した交流人口拡大に向けた支援

（2）福島国際研究教育機構（F-REI）の整備促進、プロジェクトの早期具体化

- ① 「新産業創出等研究開発基本計画」で示されたロボット・農林水産業・エネルギー等各研究分野におけるプロジェクトの早期具体化
- ② 研究者の中長期滞在に向けた地域交通・生活基盤の整備促進
- ③ 研究プロジェクトの進展にあわせた人材育成や、産業化に向けた民間企業との連携促進、地元企業の参入を通じた地域産業のイノベーション創出

地域が感じる福島イノベーション構想による波及効果

➤ イノベーション構想による効果はまだ地域企業に広く波及していない



（出典） 福島県工業会連合会・福島大学地域未来デザインセンター
「令和6年度南相馬地域商工業者経済状況調査」（※速報値）

5. ホープツーリズム等による震災の記憶と教訓の継承、風化防止

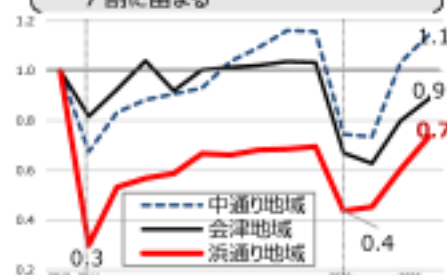
福島県は、震災以降、地震や津波、原発事故、風評等、直接的・間接的な被害が大きな足かせとなる中、官民が連携し、同地の安心・安全性や魅力的な観光コンテンツ等を粘り強く発信し、国内外に広くPRしてきた結果、2023年度には訪日外国人観光客の延べ宿泊者数が過去最高を更新した。

一方で、沿岸の浜通り地区では、入込客数が震災前の約7割にとどまる等、地域によってまだであり、急増するインパウンドを含む旺盛な観光需要に対し、経済効果が十分に波及していない状況がうかがえる。また、学校等による震災遺構や復興現場を巡るツアーが減少傾向にあるとの声も寄せられており、震災の記憶や関心の薄れによる風化も懸念されている。

国は、福島県における同地ならではの観光コンテンツの高付加価値化やホープツーリズム等を通じた観光誘客に向けた取組みを後押しするとともに、風化防止に向けて、震災の記憶と教訓、災害に対するノウハウの継承に向けた支援を図られたい。

福島県内の観光客入込客数

➤ 浜通り地区の入込客数は震災前の7割に留まる



（出典） 福島県「観光統計概要」

- (1) ホープツーリズム（産業観光、防災・震災学習をテーマにした MICE、教育旅行等）、ブルーツーリズム（海・漁業等をテーマにした体験型観光）をはじめ、地域資源を生かした広域周遊コンテンツの造成・商品化、集客力あるイベント誘致への支援
- (2) 東日本大震災の経験と教訓を後世に伝えるために設置されている震災津波博物館等の複合拠点施設の運営や、被災地で行われている語り部等の伝承活動の継続に対する支援
- (3) 福島各県の魅力を発信する観光プロモーションの支援
- (4) 福島空港の国際定期便（ソウル線、上海線）の早期再開、新たな国際定期便の就航に向けた支援、福島空港と県内主要都市を結ぶ二次交通の早期整備
- (5) 交流人口の拡大や、発災時におけるリダンダンシー確保に資する福島広域インフラの整備促進・機能強化（高規格道路・一般国道の機能強化・交通流円滑化、鉄道網の維持に向けた支援、港湾の物流・防災・交流拠点の機能強化等）

地域の事例

■交流人口の拡大、地域ブランド向上に向けた取組み【相馬商工会議所(福島県)】

- ・ 相馬商工会議所では、水揚げ量が増加したトラフグを「**福とら**」と命名し、**新たな地域ブランドとして展開**している。
- ・ さらに、交流人口の拡大に向けて、2024 年度から新たに**日本百景として親しまれる松川浦のフォトコンテストを開始**。
- ・ 地域の新たな観光資源の開拓、発掘、発信を通じ、県沿岸部への観光客呼び込み、ファンづくりを図っている。



6. 被害実態に合った原子力損害賠償の完全実施

東京電力は2017年度以降も原発事故との相当因果関係が認められる損害が継続する場合は適切に賠償するとしているが、一括損害賠償後の請求に対する支払いは極めて少ないうえ、確認に長期の時間を要している状況にある。

国は、被害の実態に見合った一括賠償後の損害賠償を迅速かつ適切に実施させるよう、東京電力に対し以下項目について強力に指導するよう求める。

- (1) 一括賠償後の損害（超過分）について、個別事情を十分に勘案した誠実な対応と十分な賠償金の支払いと非課税化
- (2) 手続きの事務的・精神的負担の大きさから請求に踏み切れない被害事業者に対する損害賠償制度の周知・サポート体制の強化（個別訪問、コールセンターや個別相談窓口による丁寧な対応、弁護士等による手続き書類作成や代理手続支援）
- (3) 「原子力損害賠償紛争解決センター（ADR センター）」の利活用促進に向けた広報の徹底、ADR センターの人員体制の強化等による審査の迅速化
- (4) 消滅時効が成立する10年経過後も時効が援用されず、損害賠償請求対応が可能であることの周知徹底

7. 着実な廃炉の実現と除去土壌の早期搬出

原発事故の収束は、東北の創造的復興に向けて最大の課題である。風評を払しょくし、不安のない経済活動を推進するうえで、廃炉は必ず実現されなければならない。

除染で発生する除去土壌の処分等も含め、最終的な解体・処分には30～40年の長期にわたる工程が必要となることから、国は、原発事故の収束と廃炉に向けて、全世界の英知の収集と技術の活用に積極的に取り組むとともに、これまで以上に主体的な姿勢で挑むことを強く要望する。

また、福島第一原子力発電所周辺のすべての自治体において避難指示が解除されたものの、住民の帰還率は依然として低く、生活関連事業者は厳しい経営環境におかれている。

国は、生活関連事業者をはじめとする地域企業が安心して経営に専念し、地域住民も安心して生活サービスを楽しむことができる環境整備を進められたい。

(1) 最適な廃炉方法・最新技術の開発・導入による安全かつ着実な廃炉の推進

- ① 福島第一原発の廃炉に向けた「中長期ロードマップ」に基づく最適な廃炉方法の検討と技術開発を通じた、廃炉に至る工程の安全かつ着実な進展
- ② 地元企業の廃炉作業参入や廃炉関連産業の受注促進を通じた産業の活性化

(2) 一時的に中間貯蔵施設に保管されている汚染土壌等の最終処分場への早期搬出

(3) 福島第一原発事故による避難指示区域の復旧促進に向けた支援策の拡充・強化

- 帰宅困難区域における特定復興再生拠点区域の整備ならびに医療・福祉・育児環境をはじめとする安心・安全な生活環境の確保

Ⅱ. 創造的復興の実現に向けた取組みの加速・深化

1. 「第2期復興・創生期間」終了後の地震・津波被災地域における継続的な支援の実施

被災地は、震災以降も、度重なる災害やコロナ禍によって、いまだ経営再建の途上にある中小・小規模事業者も少なくない。復興のステージは地域や事業者によって異なることを踏まえれば、被災地の自立的・持続的な経済の再生・成長に向けて、「第2期復興・創生期間」終了後においても、創造的復興に向けた取組みを途切れることなく加速・深化させることが必要である。

国は、被災地のニーズに柔軟に対応しながら、地域の稼ぐ力を高め、自立的・持続的な地域経済の創生を加速すべく、これまでの復興施策の中で残された課題や新たに生じた特有の課題等について、国が進める新たな地方創生施策における柱の1つとして引き継ぐなど、地方創生との連携を強化し、政府全体の施策の中で被災地の創造的復興を継続的に後押しする措置を講じられたい。

- (1) 被災地の創造的復興の加速・深化に向け、地方創生施策等との連携強化による継続的な支援の実施
- (2) 被災地の復興を支える復興局、各種支援機関・機能の維持

被災地の声

- 被災地の企業は、施設の復旧やサプライチェーンの回復に取り組んでもなお、震災を機に全国に先駆けて顕在化・加速化した人口減少や少子高齢化等の構造的課題等に直面する中、日々厳しい経営環境にさらされている。今後も一般施策等における十分な配慮、措置が必要。(宮城県内商工会議所)

- 被災地に設置された復興局や各種支援機関は、被災事業者への伴走支援やワンストップの対応等、地域経済の復旧・復興に向けて大きな役割を果たした。一方で、基幹産業の水産業の不振や、コロナ禍、燃料・原材料の高騰、物価高等を背景に、**被災事業者の再生・自己変革は道半ば。引き続き地域に根付いた支援機関が必要。**（岩手県内商工会議所）

2. 先端研究開発拠点の誘致・整備、企業立地・産業集積の促進

東北地域では、震災以降、道路や港湾等のインフラ整備・機能強化にあわせ、先端技術を用いた研究開発拠点等の整備や企業立地等が着実に進展している。わが国が成長型経済への転換期を迎える中、東北各地において実施されている各プロジェクトの実現・推進は、地域における成長産業の創出・集積のみならず、新たな地方創生とわが国の持続的な成長に向けたエンジンとして極めて重要である。

日本商工会議所の調査によると、地域経済を牽引する中堅・中小企業においても、今後5年程度で、製造や技術開発の拠点等に係る10億円超の大規模投資を計画する企業が約3割にのぼるほか、需要増や人手不足に対応するための能力増強・省力化投資に加え、医療・ヘルス・バイオ関連等の成長分野に挑戦するための高い投資意欲がみられる。

国は、民間におけるこうした動きを契機と捉え、企業の子見可能性を高める観点からも、東北各地のプロジェクトを一層推進するとともに、意欲ある地元企業の生産基盤の強化や人材育成、技術力向上、研究開発、新分野進出等について、支援措置の強化を図られたい。

（1） 企業立地の促進、地元企業による新事業展開・研究開発支援を通じた新たな産業集積の促進

- ① 「地域復興実用化開発等促進事業費補助金」等による地元企業の研究開発、新事業展開支援の継続・拡充
- ② 次世代成長産業の担い手（専門人材）による地元企業への人材育成、技術力向上等に向けた支援体制・環境整備の構築・促進
- ③ 「産業用地整備促進税制」（仮称）の創設による産業用地整備の促進

（2） 国際リニアコライダー（ILC）の国主導での日本誘致の実現

国際リニアコライダーは、基礎科学の研究に飛躍的発展をもたらすだけでなく、加速器や測定器をはじめ、多くの先端技術の開発と実用化を促進し、21世紀の科学と技術を大きく前進させる国際的なビッグプロジェクトである。

最先端の大型研究施設の誘致を通じて生み出される産業集積、雇用創出等の経済効果は、新たな地方創生モデルとして、東北のみならず日本各地から大きな期待が寄せられている。

日本誘致に向けた国際協議を本格化させ、北上山地への施設整備および研究体制が確立されるよう、関係省庁が横断的に連携し、国家プロジェクトとして、政府主導で積極的な誘致活動を推進されたい。

（3） 次世代放射光施設（ナノテラス）の利活用促進

2024年4月に本格稼働を果たした次世代放射光施設・ナノテラスは、医療、創薬、環境、エネルギー分野から食品、建設、農林水産分野まで幅広い分野での活用が見込まれている。

地元企業における技術力向上や人材育成、来訪する国内外からの研究者の増加に伴うまちづくりへの波及など、地元への高い経済波及効果はもとより、わが国の産業・経済の発展への寄与が期待されている。中小企業の本施設の利活用促進に向け、更なる普及啓発に取り組むとともに、世界レベルのリサーチコンプレックス形成を強力に推進されたい。

あわせて、東北大学が国内初の国際卓越研究大学として認定されたことに伴い、研究者や

留学生など世界中から集まる優秀な人材が地域に定着していくような万全な受入体制の整備が図られるよう、総合的な支援を図られたい。

(4) 福島イノベーション・コースト構想の推進<再掲>

(5) 福島国際研究教育機構（F-REI）の整備促進、プロジェクトの早期具体化<再掲>

(6) エネルギー関連事業の推進

国はGX推進戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）を定め、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、GXによる産業競争力強化・経済成長の実現に向けた取組みを進めている。わが国におけるGXを加速させるためにも「福島イノベーション・コースト構想」に基づく「福島新エネ社会構想」はじめ、東北における再生可能エネルギーの活用、水素社会実現に向け、以下の取組みを推進されたい。

- ① 「福島新エネ社会構想」の着実な推進に向けた、再生可能エネルギー発電設備や新エネルギー関連施設の整備
- ② 水素ステーション整備や燃料電池車購入に対する財政支援等水素エネルギー普及拡大の積極的な推進
- ③ 再生可能エネルギー活用に必要なバッテリー関連産業を核とした地域活性化の取組み「いわきバッテリーバレー構想」の推進支援
- ④ 東北各地で計画が進む洋上風力発電等のサプライチェーンへの地元中小企業の参画支援
 - 再生可能エネルギー由来の電力供給に必要な送電網の強化
 - 洋上風力等の脱炭素電源設備の国産化・サプライチェーン構築推進
 - 設置後のメンテナンスも含めた当該サプライチェーンへの地元企業の参画、技術・能力の活用促進

(7) 重粒子線がん治療施設に関する支援

- ① 山形大学に整備された重粒子線がん治療施設に関連した、医療ツーリズムの態勢整備、医療関連企業・研究機関、関連施設の育成・誘致支援
- ② 重粒子線がん治療装置（HIMAC）で重粒子線治療を行う専門機関のいわき市への誘致支援

(8) 国際的な核融合研究開発の拠点づくりの推進

国際核融合実験炉（ITER）の建設と並行して進められている、むつ小川原開発地区の国際核融合エネルギー研究センターにおける核融合研究開発に携わる研究機関・大学等の誘致促進、国際的な核融合研究開発拠点づくりを推進されたい。

地域の事例等

■ILC 日本誘致実現により地域経済に期待される幅広い効果

- ・「国際リニアコライダー（ILC）」の日本誘致は、アジア初の大規模国際科学技術拠点の形成のみならず、加速器の応用による雇用と投資を呼び込む新たな「稼ぐ産業」の創出等、日本の持続的な成長型経済実現の起爆剤として期待も大きい。
- ・ILCの早期誘致に向け、政府主導による国際的議論を加速させるべく、岩手県商工会議所連合会を中心に経済界一丸となってILCが持つ国際的意義を粘り強く訴えている。



岩手県ILC推進協議会
は2/2にPR動画を公開。
公開1週間でYouTube、
TikTokでの再生回数が
合計137万回を超えた

■ナノテラス稼働を契機とした地域企業の挑戦・期待

- 2024年4月に放射光施設「ナノテラス」(仙台市)が稼働開始。
- 企業のナノテラス利用例としては、りんごの搾りかすから人工皮革を開発・販売する**スタートアップの appcycle株式会社**(青森市、商工会議所支援等により起業)が、自社の合皮成分の分析を通じ、**今後の製品開発の検討を開始**。
- 立地地域のみならず、東北各地でナノテラスによる**イノベーション創出効果に期待**が寄せられている。



appcycle株式のアップルレザーは、ANA特別機のヘッドカバーに採用されたほか、2社のコラボ商品(右)が販売されている

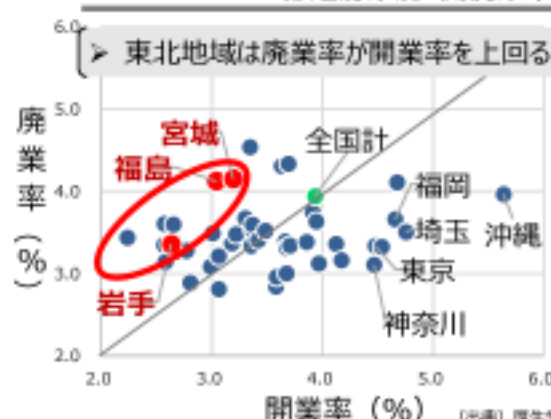


3. 創造的復興を担う中小企業の再生支援

被災地の中小企業は、政府の支援策等を活用しながら、経営再建に取り組んできたものの、加速する人口減少により地域経済が縮小する中で、慢性的な人手不足、原材料・エネルギー価格の上昇等により、収益確保が困難な状況に置かれている。こうした厳しい状況に加え、震災以降、相次ぐ自然災害やコロナ禍が発生し、復興のステージは地域や事業者によって異なるのが実情である。

国は、被災地の中小企業が置かれているステージ(事業再生・事業再構築、事業承継・第二創業、創業等)に応じて、中小企業の再生を後押ししていく必要がある。

都道府県別 開廃業率(2023年度)



被災地商工会議所の声

- 長年地域を牽引していた企業が倒産。
- 他の企業も、賃上げ、原材料費の高騰等により目下の資金繰りが厳しい。
- 新たな成長投資が行える状況になく、大変苦しい状況。

(1) 資金繰りの円滑化に対する支援

- 中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジに向けた「中小企業活性化協議会」の活用促進
- 産業復興相談センター・産業復興機構による経営支援の継続
- 被災企業が産業復興機構等から一括で債権を買い戻す期限の延長、買い戻し時に必要となる資金調達支援
- 東日本大震災復興緊急保証および東日本大震災復興特別貸付、小規模事業者経営改善資金震災対応特枠(災害マル経)をはじめとする、被災中小企業の円滑な資金調達のための震災保証制度や震災貸付の継続
- グループ補助金等の自己資金調達に利用された「高度化スキーム貸付制度」の返済期間延長

(2) 補助金の継続および弾力的な運用

被災事業者の復旧、事業再開を後押しした「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」(グループ補助金)は、これまで認定申請を行っていなかった被災事業者の申請が想定される。

補助金を活用し導入した施設・設備等の処分制限が、事業転換を図ろうとする事業者の前向きな取組みの妨げとなっているほか、廃業時においても処分制限がボトルネックとなり、円滑な廃業を妨げているケースもあることから、国は、以下の取組みを講じられたい。

- ① 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」の継続実施と十分な事業実施期間の確保
 - ② 新たなグループ組成が困難となっている事業者における、既存グループへの追加時の申請要件(事業計画書の再提出等)の簡素化
 - ③ 地域経済の新陳代謝を阻害している、補助金を活用し導入した施設・設備の処分(取り壊し・転用・貸付等)制限の緩和
- (3) 「パートナーシップ構築宣言」の一層の普及・促進と実効性の確保、労務費を含めた適切な価格転嫁の推進
- (4) 中小企業の省エネ、脱炭素促進に向けた、サプライチェーンでつながる大企業、地域金融機関・エネルギー関連企業による支援
- (5) 中小企業の付加価値を高めるイノベーション創出に向けた企業間交流の拡大、専門家派遣による伴走型支援の強化
- (6) 中小企業・小規模事業者の持続的な成長を支援する商工会議所の経営支援体制の強化(経営指導員等の維持・拡充に向けた支援)

4. 復興を支える人材確保、起業・産業人材育成への支援

東北地域では、少子化や若者・女性の流出による二重の人口減少が続く中、多くの中小企業が深刻な人手不足・後継者難に直面しており、こうした人材を起因とする供給制約や雇用のミスマッチが、被災地の創造的復興や各企業における成長に向けた挑戦の足かせになっている。

国は、創造的復興の担い手となる若者・女性をはじめとする人材の確保・育成・定着への支援や、生産性向上に資するDX・省力化投資、多様な人材の活躍に向けた環境整備等を進められたい。また、被災地における「稼ぐ産業」の創出に向けて、稼ぎ手となるスタートアップ等への支援や、地域課題解決に取り組む産業人材(ローカル・イノベーター)の育成支援等を講じられたい。

- (1) 若者の地元定住・定着促進、東北へのUIJターンの推進支援(地域企業の魅力発信、インターンシップ事業等への支援)
- (2) 従業員の教育訓練・人材育成強化に取り組む中小企業に対する支援拡充
 - ① 人材育成計画や人事評価制度の構築に向けた伴走支援の充実
 - ② 人材開発支援助成金等、教育訓練に係る助成金の利用促進
- (3) 多様で柔軟な働き方の導入に取り組む中小企業への支援拡充
 - ① テレワーク、フレックスタイム制、裁量労働制等の導入支援
 - ② 働き方改革推進支援センターなどによる相談、助成金などによる中小企業の取組支援の維持・強化

③ 副業・兼業の推進（大企業人材の地方・中小企業での副業・兼業の推進）

④ 仕事と育児の両立支援、女性のキャリア形成支援の強化

（４）中小企業による外国人材の受入環境整備に向けた支援強化

① 中小企業への情報提供体制の強化（日本で就労を希望する外国人材の情報提供、マッチングに資する専門員による相談窓口の設置等）

② 中小企業が外国人材を受け入れる際に負担となっている申請手続きの簡素化、採用面接のための渡航費用・入国費用等に対する支援

③ 外国人材の定着に向けた中小企業・自治体・業界団体の取組みへの支援（好事例の共有、社宅等の新設・改修や送迎車両の購入等生活環境の整備に係る経費への助成等）

④ 中小企業の実態に即した育成就労制度の運用（都市部への人材集中の解消、地方企業の受入れ枠の拡大、安易な引抜きを防止し外国人材の定着を促す仕組み等）

（５）地域の「稼ぐ産業」創出に向けたローカル・イノベーター育成支援（大学や地域の高等教育機関等と連携したスタートアップ支援、デジタル人材の育成・確保に対する支援等）

（６）中小企業の生産性向上・省力化につながる IT 機器導入・デジタル活用に向けた支援

（７）小・中学校、高等学校など各教育段階における地域産業界と連携したキャリア教育の更なる推進、教育関係者や保護者等に対する地元企業・産業に対する理解促進

（８）専門家との連携による「健康経営」に取り組む中小企業の裾野拡大支援

（９）円滑な事業承継に向けた税財政支援（事業承継税制の恒久化等）

地域の事例等

■若者・女性の定着に向けた取組みによる効果【湊水産株式会社(宮城県石巻市)】

- 震災後数年間は売上 8 割減が続いたが、**1 人も解雇せず、女性等社員が働きやすい環境づくりを推進。**
- 結婚、出産等ライフイベントがあっても従業員が就業を継続できるよう、始めは**社長室を保育スペースに改装。社長自ら子育て支援員の資格を取得した。**
- 女性が中心となった新商品の開発等により、常温商品の販売が新ジャンルへと拡大。**職場環境整備が売上増にも寄与している。**



■若者・女性の流出歯止めに向けたジェンダーギャップ解消の取組み【気仙沼商工会議所(宮城県)】

- 地域において人口減少や、女性・若者の流出が課題となる中、気仙沼市では商工会議所が発起人となった「**気仙沼市ジェンダーギャップ解消プロジェクト**」を 2024 年 10 月に始動。
- プロジェクトでは、初めに地域や各企業における女性に対する無意識の思い込みや決めつけ等を認識するワークショップ等を実施。**ジェンダーギャップ解消に向け職場環境等改善を促し、将来の人口流出に歯止めをかけること**を目的としている。



5. 観光振興による東北ブランドの確立、交流人口の拡大

わが国のインバウンド需要は、2024年に訪日者数・消費額ともに過去最高を記録し、大阪・関西万博の開催等の国際的ビッグイベントも控える中で、地方誘客への期待が寄せられている。東北地域においても、クルーズ船の寄港数や仙台空港等における国際便の利用者数が増加しているほか、中国・台湾線の新規就航等、東北各県の魅力を国内外に発信する好機が到来している。

国は、震災以降も厳しい環境変化に晒されている観光関連事業者の再生に引き続き取り組むとともに、ホープツーリズムの推進や観光資源の磨き上げ等を通じた東北ブランドの確立、高付加価値化を基軸とした観光地域づくり等を通じた交流人口拡大に取り組まれない。

- (1) 2025年大阪・関西万博の機会を捉えた東北の知名度向上・イメージアップを図る情報発信強化
- (2) ホープツーリズム、復興ツーリズム（産業観光、防災・震災学習をテーマとした MICE、教育旅行等）、ブルーツーリズム（観光型体験漁業等）をはじめ、東北ならではの地域資源を生かした広域周遊コンテンツの造成・商品化、集客力あるイベント誘致への支援
- (3) DMO、商工会議所等が取り組む観光地域づくりに対する総合的な支援強化
 - ① 観光コンテンツの造成・高付加価値化に向けたマーケティング・ブランディング支援（設備投資、試作品開発、販促活動、人材育成、専門人材の確保等）
 - ② RESAS 等を活用した地域経済循環の分析・施策の立案等に対する支援
 - ③ 観光 DX 推進の取組みに対する支援（導入費用への助成、専門人材の確保等）
- (4) 広域観光を可能にする鉄道駅や空港から観光地までを結ぶ2次交通の拡充支援、とりわけ周遊への自由度が高いレンタカーの利活用促進および高速道路料金定額制度の継続
- (5) 外航クルーズ船誘致拡大、地方空港における国際定期便の完全再開・拡充等によるインバウンド誘客に向けた取組みへの支援
- (6) イン・アウト双方向でのツーウェイツーリズム促進に向けた東北6県における教育旅行などの機会を捉えたパスポート保有率向上に向けた支援
- (7) 観光地の高付加価値化・受入環境の整備への支援
 - ① 観光に資する施設整備、ユニバーサルデザインへの対応、Wi-Fi の設置、老朽化した観光施設の改修・撤去への財政支援
 - ② 国立公園・自然公園の整備への財政支援
 - ③ 訪日外国人を含む観光客向けにわかりやすい公共サインの整備
 - ④ 訪日外国人向け災害避難情報の提供、医療サービス体制の構築

地域の事例等

■震災の教訓の伝承と観光振興による交流人口の拡大【釜石商工会議所、種かまいし DMC 等(岩手県釜石市)】

- ・ 釜石市では、教訓の伝承に向け、防災時のマネジメントや復興まちづくりに関する研修等を提供。国内外の企業や自治体等が訪れている。
- ・ 釜石商工会議所では地域 DMO の「かまいし DMC」に資本参画し、こうした震災経験や、地域に根付いた産業・文化体験等を提供する「オープン・フィールド・ミュージアム構想」を共同で推進。関係人口の拡大の仕組みづくりに寄与している。



■地域再生と、観光需要の創出に向けた地域交通事業者の貢献【東北アクセス株式会社(福島県南相馬市)】

- ・ 発災直後は、地域交通事業者として運行が止まった鉄道の代替手段としてバスの運行を継続。生活や生業の再生に貢献した。
- ・ 燃料費価格の高騰等もあり、売上はコロナ前の水準に戻っていないが、積極的に交通空白地域にも進出。企業活動を通じ、地域の観光需要の創出や、地域の再生を支え続けている。



6. 「広域経済交流圏」の構築に向けたインフラ整備の推進

震災からの創造的復興はもとより、産業集積や交流人口の拡大を通じた新たな地方創生の実現には、東北が一体となった「広域経済交流圏」の構築が重要であり、そのためにも、幹線道路網の整備・高規格化や道路、鉄道、空港、港湾、漁港等の機能強化と有機的な接続が不可欠である。

被災地では、震災以降の着実なインフラ整備を背景に、半導体や自動車関連の製造業を中心とする新たな企業立地が進んでおり、復興関連の建設需要が剥落した後も、こうした立地企業等が地域内の GDP を押し上げ、他地域に比べて人口減少が進む中でも地域の成長に寄与している。

一方、被災地の付加価値生産性・所得水準は伸び悩み、全国に比しても低い水準にとどまっており、高付加価値化を基軸とした「地域の稼ぐ力の向上」の推進が極めて重要である。加えて、激甚化・頻発化する大規模自然災害や複合災害、巨大地震等のリスクに備えるためには、老朽化したインフラの更新や耐震化、リダンダンシー確保等、国土強靱化の取組みは待ったなしである。日本商工会議所の調査においても、地域経済を牽引する中堅・中小企業は、工場等の新たな拠点整備に際して、交通アクセスや災害リスクの少なさ等に対するニーズも高いことがうかがえる。

また、若者・女性を惹きつける都市機能の再生には、まちなか居住や商業をはじめとする生活サービスへのアクセス性を担保する交通の利便性向上も欠かせない。

国は、「広域経済交流圏」の構築を通じて、被災地に新たな投資や消費、人流を呼び込むため、以下の観点から地域のインフラ整備を推進されたい。

(1) 人流・物流の活性化に不可欠な道路網の整備促進

- ① 沿岸部と内陸を結ぶ高規格幹線道路(高速自動車国道、一般自動車専用道路等)・地域高規格道路の整備促進、休憩施設や付加車線の設置、既設ハーフ IC のフル IC 化などの機能強化、交通流の円滑化
- ② 一般国道事業の整備促進

(2) 鉄道網をはじめ地域公共交通の維持・整備促進

- ① 国の基本計画に掲げられた東北エリアにつながる新幹線路線の整備促進
 - 東北・北海道新幹線「新函館北斗・札幌」間の早期整備促進
 - 山形新幹線の庄内延伸
 - 奥羽新幹線(福島市-秋田市間)の整備実現
 - 羽越新幹線(富山市-青森市間)の整備実現
 - 秋田新幹線「新仙岩トンネル」の早期実現

- ② 鉄道網をはじめ、地域公共交通の維持に向けた国と自治体・地域の事業者が連携した取り組みの推進、BRT の導入やバス転換等地域の公共交通路線維持に向けた財源の確実な確保

(3) 港湾等の整備促進

- ① 港湾における災害等緊急時の物流機能確保に向けた連携体制の強化および、機能強化に向けた防波堤、耐震強化岸壁等の整備推進
- ② 物流機能の強化（大型高機能クレーン（ガントリークレーン）の設置、港湾と結ぶ道路網の整備、新たなふ頭用地造成・大型岸壁整備等）
- ③ クルーズ船受入環境（ふ頭の係留施設やソフト面）の整備に対する支援の継続・拡充およびクルーズ船の大型化に対応可能な水深の確保
- ④ 最適な水素等サプライチェーンを構築するため、輸入拠点港湾の整備促進（カーボンニュートラルポート形成への支援）

(4) 空港の整備・利用促進ならびに空港ネットワークの維持拡充

- ① 東北各空港における国際線の早期全線再開、新規就航路線拡充に向けた強力な推進
- ② 外国人観光客受入体制（入国者急病時の適切なケア、地震発生など緊急時のフォロー充実等）の整備・拡充
- ③ 円滑な運航体制に向けたグランドハンドリングや保安検査所・機内清掃員等の人手不足解消に向けた支援、航空燃料確保支援、省力化・生産性向上等に資する空港関連諸設備の整備促進
- ④ 各空港における航空需要喚起に向けた支援（地域の魅力を発信するプロモーション事業、既存路線の維持・拡充、運休路線の再開促進、新規路線の開設支援等）

(5) 多様な人材を惹きつける都市機能の整備促進

- 医療・福祉、教育等公共施設の「まちなか」への立地促進、企業の本社・研究機能の地方移転支援強化、国を挙げたワーケーションの推奨、スマートシティ推進の強化等による、地方都市へのリビングシフト推進

(6) 発災時の速やかなインフラ復旧を支える地域建設業等の人材育成、技術継承支援

- 深刻な人手不足に直面する地域建設業・運輸業に対するデジタル技術の活用等を通じた人材育成・技術継承支援の推進

被災地の声

- ・復興道路の開通により、朝約 300 キロ離れた漁港であがった魚が、お昼前には当地に届くようになった。漁獲量が減少する中、産地との近接性の向上が安定的な調達に繋がっており、大変ありがたい。（水産加工業）
- ・外国船クルーズの寄港が増えてきた。大型バス等で当地に立ち寄っている様子はまだ見られないが、全国的にインバウンドが増加する中、各地域への波及に向けては港湾・道路・鉄道等のシームレスな結合が欠かせない。（福島県内商工会議所）

7. 震災の教訓を生かした各地域における災害の備えの強化

激甚化・頻発化する大規模自然災害や、首都直下地震、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝地震、琉球海溝を含む連動型地震といった巨大地震リスクの切迫性が高まる中、被災地はもとより、わが国がレジリエントで豊かな地域経済社会を実現し、長期的な安定成長を遂げるためには、「自律・分散・協調」型国土への転換を促す国土強靱化との取組みが不可欠である。

とりわけ、発災時の経済的損失・財政負担を軽減し、早期に地域経済の復旧・復興を図るためには、平時からの「事前防災」の推進が重要であり、国が前面に立った取組みが求められる。

ハード・ソフトの施策間連携や広域的な防災体制の構築、官民連携の促進を図る観点から、国は、東日本大震災から得られた教訓・ノウハウ等を踏まえ、以下の取組みを推進されたい。

(1) 防災・減災対策を推進する国の司令塔機能の強化

- ① 南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝地震等、広域災害を想定した国・県・市が一体となった防災体制の構築推進（発災時におけるカウンターパート方式による被災地支援体制の構築、地域の防災・減災体制の強化に資する計画策定の推進（事前復興計画、国土強靱化地域計画、災害時受援計画・応援計画等））
- ② 広域防災拠点等の整備促進
- ③ ハザードマップや南海トラフ地震臨時情報、北海道・三陸沖後発地震注意情報等の周知を通じた、防災・減災対策の重要性に関する理解促進・啓蒙活動

(2) 地域企業の防災力向上、地域防災拠点となる企業や団体等に対する支援強化

- ① 中小企業に対する BCP や事業継続力強化計画等の策定支援、優遇措置の拡充
- ② サプライチェーンを構成する中小企業への防災・減災対策支援を行う大企業に対する税財政支援
- ③ 地域の災害リスクを踏まえた民間の防災・減災投資への支援（予算・税制）
 - 事業用建物の耐震化・建替え促進、帰宅困難者の一時避難所や、救護物資等の備蓄場所を持つ建物の確保・整備
 - 本社機能や研究開発拠点、生産拠点等の災害リスクの低い地域への移転（一定のルールに基づく移転）に関する予算・税制措置の拡充
 - 被災事業者の早期事業再開等の支援拠点となる商工会議所会館等の民間建物に対する耐震化・建替え支援

震災経験等を活かした能登半島災害に対する商工会議所支援(一部抜粋)

全国の経営指導員の応援派遣

- ・被災事業者の事業継続・再開を支援する商工会議所の相談窓口では、全国から派遣された経営指導員も対応。

2月末までに全国延べ**113商工会議所**、**221名**が被災地で活動。

そのうち**東北地域から23名**が参加。
震災の経験を活かし対応した。

ビジョン作成

- ・東日本大震災以降、**気仙沼商工会議所**では行政・民間が一体となった**地域創生事業**を展開。

- ・**輪島商工会議所**では、**こうした取組み等を参考に**、地域の将来のありたい姿を描いた「**産業復興ビジョン**」を2024.12に策定。

以上